

特に日本のような、季節の変化にとむ国では、春夏秋冬、それぞれの自然の味覚を満喫出来て、それが民類性を形成するのに役だつて、いたように感じます。化学の発達によつて、石炭や石油、その他の有機物を原料として、作られるクオリが昭和22年12月24日食品テナカ物と云う名称で入つて来たのです。食品業界に於いて業界の発展にもなり過当競争ははげしくなると食品業者は、競つて、食品テナカ物を使つて、防腐材、きれいにするため色素で着色したり、競争に勝べき方法に使われる様になつて来ました。食品が原因となるだろうと思われ、胃腸病や肝臓病、ガンかふたと思われ、昨年10月に発生した、九州小倉でカネミノソコ製油会社で作られておる、米ぬか油が原因でおこると考えられておる奇病とか39年各地でインスタントラーメンによる中毒等沢山あります。

コカ、コーラの話をしたと思います。コカ、コーラを子供に飲ませると歯を悪くすると云う話を時々聞きます。コカ、コーラが本当に有害なのか調べて見ました。原液の成分コカは、ペル、ポリビヤ、西インド諸島、ジャワ、セイロンにさいします。コカからコカインをとります。

コカインは、局部麻酔の劇薬として知られております。コカからコカインを注出した後の刺激的な香りのある、シンシツ液が原液とされています。コーラは、西インド諸島、ブラジルに多く、コーラの樹指、葉、種を粉にしコーヒーの約2倍のカフェインを持っています。この両者を合せて、コカ、コーラと云う名称が生まれたと云われております。コカは、コーライン。コーラは、カフェインを含み、コカ、コーラにこの両者がどれだけ含まれて、おるかが重大な鍵をにぎつております。従つて、コカ、コーラは人体に危険をおよぼすだろう、推理がなりたつわけですが、実際には、コカ、コーラを分析してもコカイン、カフェインが注出されなかつた。一番大切な事は、製産者、販売者、消費者が一带となつて、不良食品を撲滅をはからねばならないと思います。

＊ 出席報告

本日の出席 会員44名 出席41名 欠席3名
前回の出席 会員44名 出席43名 欠席1名 97.73%
他クラブ状況 函館RC 91.24% 函館東RC 94.05%
350地区出席率 6位函館東RC 98.40% 20位函館北RC 95.93%
21位函館RC 95.81%

—— 会員住所変更 ——

太刀川千吉郎君

営業所 - - 函館市万代町14番32号 T51-7892
住所 - - 函館市駒場町 8番10号 T51-1895

本日のプログラム

卓話 “ハーバー事件の田崎香親の話”
大沼判事

—— 次回スピーチ予定 ——

4月16日 “社会福祉について” 阿部平三郎氏
4月23日 “医者のお腹” 水上会員

—— ロータリーの四つのところ ——

- 1. 広く知己を求めて奉仕の機会を多く持つ。
- 2. 各自の職業に誇りをもつてその道徳的基準を高める。
- 3. 公私の別なく奉仕の理想を実行する。
- 4. 国際的にも理解と友情を広め且つ深める。

242回例会記録 1969-4-2

＊ 司会 深瀬会長 米 斉 唱 君が代・我等の生業
＊ ビジター 野村君 (帯広RC)
函館RC 長谷川権九郎君外7名
函館東RC 斉藤正雄君外9名

＊ 会長報告

会計の高田会員が札幌本店に御栄転になります。誠に残念な事だと思ひます。奥様、御家族と共にダンスを踊つたり、色々な所へいつたのも思い出で御座居ます。又奥様が他界された事も私達の悲しい思い出でもあります。この度、札幌に御栄転になる訳ですが北クラブをやめられてもロータリーとの縁が切れたと云うものじやありません。今後共宜しくお願い申し上げます。高田会員の御健康をお祈りします。

＊ 高田会員送別の辞

ただ今、会長さんから、話のありました高田で御座居ます。歴代の会長さん

幹事さんには、私といたしましては、力の不足と申しますか、その足りない所をおぎなつて、頂いた訳です。言葉を変えると会長さん幹事さんの活動に充分に援助出来なかつた。今ここにいたつて、慙愧にたえません。

4代の会長さんの御苦労が実り、今期は辛い会計でしょうが、来期からは、そう辛くない会計になろうかと思ひます。会員の皆様にも会計として、充分な役にたちませんでした事をお詫び申し上げます。会長さんの話にもありましたが私、家族もこのロータリーに席を居いたと云う事は、将来よい思い出となり役にたつことだろうと思ひます。本当に皆様お世話になりました。

会員の皆様ビジターの皆様色々有難とう御座居ます。

＊ ニコニコ、ボツクス

1. 高田会員の送別会を4月9日6時より入川に於いて、行ないます。時間に遅れない様にお願ひ致します。
2. 誕生祝、谷口会員、岩塚会員、杉本(勲)会員増々御健康であります様におめでとう御座居ます。
結婚祝、飯田会員、下郡山会員、木屋会員、杉本会員、宮崎会員、成沢会員、市川会員おめでとうございます。
3. 谷口会員におかれましては、海上棧橋、7号回轉炉の新設本年中に完成の予定で、ますます、企業発展おめでとう御座居ます。
4. 成田会員、長女の方、短大入学、次女の方、高校入学で金一封おめでとうございます。

＊ 幹事報告

1. 例会終了後理事会を開きます。新理事の方もお残り下さい。
2. 高田会員 4月14日"おおとり11時35分"で発表されます。多数お見送り下さい。

—— 会員卓話 弁護士業務 —— 小村修平会員 ——

昭和38年11月28日東京地方裁判所の判決を御紹介申上げたいと思ひます。この事件は、民事事件で損害賠償請求事件で御座居ますが原告となつたのは、死刑囚で被告になつたのは、この事件で弁護した弁護士であります。これについて東京地方裁判所は、全3万円と、これについての利息を払えと云う判決をくだしたわけです。私はこの事件について、2つの問題点があると思ひます。これを今日の弁護士業務として、お話ししたいと思います。まず第一の問題点、死刑囚の原告が損害賠償を求める理由として、まったく、その事実関係については、当の被告弁護士としても、あらそえなかつた。まったく、事実として、あらそいがなく、刑事弁護を引き受けた弁護士の事務上の法律の解釈について、問題になつたのであります。

当然念頭におかねばならない指導理念があるのですが、その中の根本的な二つがあり、この義務その損費について、問題となつたと思われるのです。第一は、ある弁護士は、当事者から、法律事務に関して、委任を受けた事項について、委任の目的に従つた、業務を行ない、訴訟その他方法によりその委任の目的業務を実現して、行かねばならない委任関係に於いて、委任者の業務が考えられるわけです。その意味に於いては、委任者の利益に反してはならない又一方弁護士は、社会的弁護士業務を執行するにあたり倫理が出来ており、その中に弁護士は、人権を擁護し社会的制度を実現しなければ、ならないと云う事が根本にあり、その関係で、不当な戦いに手をかしては、ならない、あるいは負けそうな事件を、これを勝つからと云つて、安うけあいをしては、ならないとか色々な規定があるわけですが自分の良心に従つて、社会的な正義を実現しなければならぬ指導理念があるわけです。

一方に於いて、委任者の云う主観的な理由を追求して行く上に自分の考える社会的正義に反した場合どうしたらよいか、この二つの理念が染色した場合どうしたらよいのか、どう処理すべきなのか、こう云う事がこのさい問題になつたのです。もう一つの問題は、この裁判に於いて、原告が請求した金額が100万円の損害賠償だつたのですが、これに対して、まったくの戦いの事実関係もないのに東京地方裁判所は $\frac{1}{30}$ に該当する3万円と非常に値切つた、それは、どう云う所に理由があるのか、こう云う点について申上げたいと思ひます。私1月末に入会を許るされ、最初のスピーチで御座居ます。本会に於いて、弁護士、法律を専門とする職業分野の人がおられないと云う事で、最初のスピーチは、私の属している私の分野の話をするべきだと考えたわけです。弁護士業務と申しまして多種多様にのぼることで、ここでお話申上げても面白くなく又こう云う紹介がどうなのか疑問がありますので、この様な専門外の話をして知識を、広めると云う場合は、なるべく具体的な例を上げて、それについて、お話しの方がよいのではないかと云う事で、裁判の判決を紹介申上げたわけです。弁護士の職務と云うものは、深い経験による動察だとか当事者に於ける真の目的は何かと云う適確な判断力をやしなわねばと云う事にもなります。私の様な若輩がはたして、弁護士業務を執行出来るのか自から常に反省して居るものです。

又の機会に交通問題等、直接社会に奉仕できる問題があります。これについて、お話申上げたいと思ひます。

＊ 出席報告

本日の出席	会員数43名	出席32名	欠席9名
前回の出席	会員数43名	出席41名	欠席1名 95.35%
他クラブ状況	函館RC 94.69%	函館東RC 96.39%	